

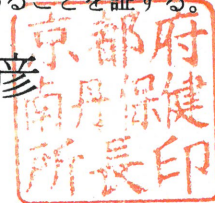
産業廃棄物処分業許可証

住所 京都府亀岡市荒塚町二丁目14番10号

氏名 南丹清掃株式会社
代表取締役 山本 新次郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

京都府南丹保健所長 時田 和彦



許可の年月日 令和 3 年 5 月 21 日

許可の有効年月日 令和 8 年 4 月 26 日

1. 事業の範囲

<中間処理業 (破碎) >

①廃プラスチック類 ②木くず ③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ④がれき類
以上4種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

<中間処理業 (切断) >

①廃プラスチック類 ②木くず ③金属くず
以上3種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

<中間処理業 (圧縮) >

①廃プラスチック類 ②紙くず ③繊維くず ④金属くず
以上4種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

施設の種類の	破碎施設	切断施設
施設設置場所	京都府亀岡市本梅町西加舎前ヶ芝24番ほか6筆	
設置年月日	平成28年4月15日	
処理能力	(廃プラスチック類) 4.27 t / 日 (10時間) (木くず) 4.29 t / 日 (10時間) (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) 3.90 t / 日 (10時間) (がれき類) 4.29 t / 日 (10時間)	(廃プラスチック類) 4.73 t / 日 (10時間) (木くず) 7.43 t / 日 (10時間) (金属くず) 15.3 t / 日 (10時間)
許可年月日		
許可番号		

施設の種類の	圧縮施設	圧縮施設
施設設置場所	京都府亀岡市本梅町西加舎前ヶ芝24番ほか6筆	
設置年月日	平成28年4月15日	
処理能力	(金属くず) 94.11 t / 日 (10時間)	(廃プラスチック類) 68.74 t / 日 (10時間) (紙くず) 58.92 t / 日 (10時間) (繊維くず) 23.56 t / 日 (10時間)
許可年月日		
許可番号		

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年4月27日：当初許可
令和3年5月21日：更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無